

Title	前号目次 編集後記 奥付
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.3 (1954. 3)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540301-0132

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

關東農村の史的研究（第一集）

武藏國葛飾郡樋籠村

樋籠村の協同研究……高村 象平

樋籠村の歴史

一地主の成立とその發展

服部謙太郎

樋籠村とその周邊の治水問題

庄内古川を中心として

島崎 隆夫

樋籠村の土地問題

地守制を繞つて

宇治順一郎
新保 博

第四十二號

關東農村の史的研究（第二集）

武藏國埼玉郡麥倉村……服部謙太郎

大庄屋小室家をめぐる問題

上總國市原郡不入斗村……金丸 平八

中村 勝己

第四十六號

編集後記

さきに、本誌特集號として、「關東農村の史的研究」第一集・第二集の二冊を發表し、ここにその第三集を公けにする運びとなつた。日本經濟史の研究において、根本史料による再検討が強く呼ばれてゐる今日、本研究が、學界のそのような要望を少しでも満たすものであれば、幸いである。

もともと、歴史研究は史料を前提とすべきであつた。歴史家にとつて、史料は出發點であり、歴史家は、現存する史料によらない限り、一言すらできない。歴史家には勝手が許されない。この意味において、正に歴史家は史料の奴隸であつた。

しかし、歴史家が、新しい史料を發見し、整理したからといつて、これによりただちに過去についての知識が豊かにされたわけではない。史料は、それに向つて質問する時だけ答えてくれる。歴史家は、史料の語るところを聞くだけで満足せず、史料に向つて盛んに質問を浴びせ、これにより歴史家は、過去が歴史家に知らせることができる。史料は、それに向つて質問する時だけ答えてくれる。歴史家は、過去の大膽な探求者となつて、史料をして十分に語らしめなければならない。我々の研究も亦、歴史學における本來的なこの在り方を繼承するものでありたい。

終りに、本研究は、文部省科學研究費によりおこなわれたものであること、又使用した史料は、一部を除き、野村兼太郎博士の蒐集にかかるものであることを明記して深く謝意を表する次第である。

(渡邊國廣)

昭和二十九年二月二十五日印刷
昭和二十九年三月一日發行

第四十七卷 第三號 定價 七〇圓
送料 八圓

東京都港區芝三田慶大經濟學部内
発行者 氣賀健三
東京都港區芝三田慶岡町八
印 刷 所 國書印刷株式會社
川口芳太郎

豫約購讀料
一年分 金八四〇圓(送料共)
半カ年分 金四二〇圓(〃)

發行所 東京都港區芝三田二丁目
慶應義塾經濟學會